



広

陵

町

七夕

西第二幼稚園

# 議会 だより

 No.94

平成28年8月1日

## 目次

- |    |                  |
|----|------------------|
| 2  | 第2回臨時会<br>第2回定例会 |
| 4  | 委員会の窓            |
| 5  | 町政を問う一般質問        |
| 12 | 意見書              |
| 14 | 議会日誌             |

平成**28**年  
第2回  
**臨時会**  
5月6日

審議結果は次のとおりです。

## その他

議案第32号 広陵町・香芝市共同  
中学校給食センター備品(食器)  
の購入に係る売買契約の締結につ  
いて

採決結果 全員一致で可決

議案第33号 広陵町・香芝市共同  
中学校給食センター備品(食缶等)  
の購入に係る売買契約の締結につ  
いて

採決結果 全員一致で可決



平成**28**年  
第2回  
**定例会**  
6月6日～6月17日

審議結果は次のとおりです。

## 承認

報告第2号 広陵町税条例等の一  
部を改正する条例の専決処分の報  
告について

採決結果 全員一致で承認

報告第3号 広陵町国民健康保険  
税条例の一部を改正する条例の専  
決処分の報告について

採決結果 賛成多数で承認

## 反対討論

全体的に国保税はす  
でに高く、払いたくても払えな  
い状態になる中で、限度額が何回  
も引き上げられるのは町民にとつ  
て大変負担が大きくなっている。

**賛成討論** 国民健康保険税のし  
くみの中で、国が課税限度額を必  
要に応じて見直したものであり、  
高所得者に対し相応の負担を求め  
る改定である。

## 報告

◆報告第4号 広陵町職員定数条  
例及び証人等の実費弁償に関する  
条例の一部を改正する条例の専決  
処分の報告について

◆報告第5号 平成27年度広陵町  
一般会計繰越明許費繰越計算書の  
報告について

◆報告第6号 平成27年度広陵町  
墓地事業特別会計繰越明許費繰越  
計算書の報告について

◆報告第7号 平成27年度広陵町  
水道事業会計継続費繰越計算書の  
報告について

◆報告第8号 放棄した私債権の  
報告について

## 予算

議案第36号 平成28年度広陵町一  
般会計補正予算(第1号)

採決結果 全員一致で可決

## その他

議案第37号 真美ヶ丘第二小学校  
プール改築工事に係る請負契約の  
締結について

採決結果 全員一致で可決

## 議員提出議案

議員提出議案第7号 元海兵隊員  
の米軍属による女性死体遺棄事件  
に関する意見書について

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第8号 次期介護保  
険制度改正における福祉用具、住  
宅改修の見直しに関する意見書に  
ついて

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第9号 事務失態の  
再発防止を求める決議について

採決結果 全員一致で決議

# 事例

議案第34号 広陵町・香芝市共同  
中学校給食センター条例の制定に  
ついて

議案第35号 広陵町廃棄物の処理  
及び再利用に関する条例の一部を  
改正する条例について

議案第34号及び第35号に対して

動議提出※

継続審査動議の内容

9月5日より中学校給食を開始するためこの条例が提案された。広陵町と香芝市との共同センターとするにあたり、町長の説明では、香芝市に土地を無償貸付とするのに対応して、市営有料駐輪場など香芝市が有料で運営する施設を広陵町民も同額に報告することとなっているのになされていない。香芝市との間でこの件で協定がとこのうまでこの議案は継続審査とするよう求める。

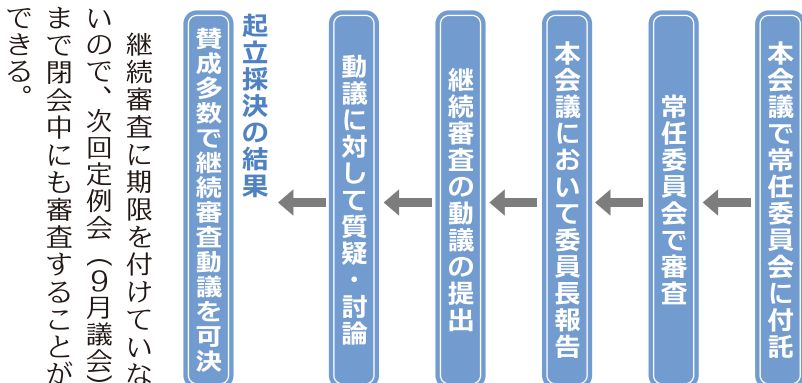
**(動議) 反対討論** 香芝市との協議結果が出ておらずしからんと言うなら反対の意思表示をしたらよいことだ。継続審査にはなじまない。

**(動議) 賛成討論** 安全安心な中学校給食の実現と、本町と香芝市間での重要な取り決めについての文書化に向け、時間の許す限り検討努力する必要がある。

継続審査動議の採決結果

賛成多数で可決

議案第34号及び第35号に  
関する継続審査の流れ



※動議：一定の事柄を議題とすることを求める議員の提議のことをいう。

## 広陵町議会 平成28年第2回臨時会・第2回定例会 議決結果一覧

### ◆全員一致で承認・同意・可決した議案 (議案の内容はP2・3に掲載)

- |           |           |           |        |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 報告第2号     | 報告第4号     | 報告第5号     | 報告第6号  |
| 報告第7号     | 報告第8号     | 議案第32号    | 議案第33号 |
| 議案第36号    | 議案第37号    |           |        |
| 議員提出議案第7号 | 議員提出議案第8号 | 議員提出議案第9号 |        |

### ◆賛否の分かれた議案

○……賛成 ×……反対

議案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓美	山村美咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
報告第3号 広陵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決 (賛11・反2)
議案第34号 広陵町・香芝市共同中学校給食センター条例の制定についての継続審査について	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	総務文教委員会 付託 閉会中継続審査
議案第35号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについての継続審査について	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	厚生建設委員会 付託 閉会中継続審査

# 委員会の窓

第2回臨時会に上程され、総務文教委員会に付託された2件及び第2回定例会（6月議会）に上程され、総務文教委員会に付託された3件と厚生建設委員会に付託された1件、計6件について審査を行いました。  
その主な審査内容と結果をお知らせします。

## 総務文教委員会

議案5件

**議案第32号** 広陵町・香芝市共同  
中学校給食センター備品（食器）  
の購入に係る売買契約の締結につ  
いて  
**結果** 全員一致で可決すべきもの  
と決しました。

**議案第33号** 広陵町・香芝市共同  
中学校給食センター備品（食缶等）  
の購入に係る売買契約の締結につ  
いて  
**結果** 質疑、反対意見もなく全  
員一致で可決すべきものと決し  
ました。

**議案第34号** 広陵町・香芝市共同  
中学校給食センター条例の制定に  
ついて

**問** 本条例制定と本件土地を香芝  
市が無償使用することに関し、一  
体的に考える上で書類に明記する  
必要があると考えるが。

**答** 現在、香芝市と協議し、方向  
性をまとめているところであり、  
結果については、文書を持ってお  
示しをしたい。

**問** 一部事務組合の場合において、  
議員も協議に参加していきたいが、  
組合の設立が困難な場合、どのよ  
うに議員は協議に関与できるのか。

**答** 実現できなくとも、双方の議員  
が議論できる場を作っていきたい。

**結果** 可否同数となり、委員長裁  
決により可決すべきものと決しま  
した。

**議案第36号** 平成28年度広陵町一  
般会計補正予算（第1号）

**問** 子ども医療費システム改修費  
の内容は。

**答** 県補助金対象分と町単独分と  
を所得判定に基づき振り分ける必  
要があるため改修するものであり、  
県制度にある所得制限は引き続き  
設けない方針である。

**結果** 全員一致で可決すべきもの  
と決しました。

**議案第37号** 真美ヶ丘第二小学校  
プール改築工事に係る請負契約の  
締結について

**問** 紫外線対策用のプールサイド  
シエルターには何名ぐらいの児童  
が入ることができるのか。

**答** 2箇所で20・7mの面積があ  
るため、太陽光の高度等にもよる  
が、約57名が入ることができる。

**結果** 全員一致で可決すべきもの  
と決しました。

## 厚生建設委員会

議案1件

**議案第35号** 広陵町廃棄物の処理  
及び再利用に関する条例の一部を  
改正することについて

**問** 給食センターから排出される  
一般廃棄物の手数料の設定の根拠、  
生ゴミ以外のゴミの分別等はどの  
ようにされるのか。

各小学校の調理場から出るゴミ  
についてはどう取り扱われている  
のか。

**答** 平成27年度のゴミ1キログラ  
ムあたりの処理費は67・36円であ  
る。修繕費等が施業者負担から  
当町負担となったため、処理費が  
60円台になっているので、10キロ  
あたり600円と試算している。  
生ゴミ以外のゴミの分別等につ  
いては、クリーンセンターの分別に  
沿って分別し収集している。各小  
学校についても同業者で収集をし  
ている。

**問** 給食センターから排出される  
一般廃棄物について、クリーンセ  
ンター操業停止時以後の対応は。

**答** 天理市へはほとんどのゴミを  
お願いするようにはなっているが、  
主に給食センターからのゴミは、  
段ボール、紙類、容器プラが中心  
となるので、資源ゴミの回収した  
ものは当町でまとめて処分をして  
いく考えである。

**結果** 賛成多数で可決すべきもの  
と決しました。

質 一  
問 般

こころが聞きたん!

町政を問う



一般質問を6月10日、13日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めましたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する。)を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、質問回数に制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、9月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



坂口 友良

町財政運営は質素倏約、質実剛健体制が必要だが考えを問う

**問** 本町は人口微増地区であるがここ3年の人口増加を見ても大半は60歳以上である。課税標準額別人口の変動を見ても4百万〜1千万層は年々減ってきている。法人税も伸びない限り町民税は減つてくると予想されるが、町長の見通し及び町財政運営の考えを聞き認識を一致させておきたい。

**山村町長** すでに年少人口と15歳〜64歳までの生産年齢人口は減少している。行政需要は年々増加を続けている。本町の財政状況は一層厳しくなる。財政の硬直化が進んでいることから経常経費の10%削減を目標に進めてきた。

町民税は町民のためのサービスに使うべきだが考えを問う

**問** 町民税を大変な思いで払っているのにムダに使っていないか、議員さんはいつかりとチェックしてほしい

という声をもらっている。町立図書館は職員3人支援スタッフ11人で年間486、291冊を貸出ししている。そのうち、2021、2027冊は町外の人への貸出サービスである。財政厳しいおり、職員は町内サービスに専念させたいが任命権者の考えは。

松井教育長 広陵町を代表する教育・文化施設で他市町村からも評価が高く町の魅力向上の一つの要素であり、隣接する竹取公園、連なる馬見丘陵公園とともに広陵町の広報、宣伝に大きな役割を果たしていると考えている。

**問** 学力調査によると国語数学は全国トップと見劣りしないが理科は5ポイントも差をつけられている。本町の優秀な教育行政にはなんとも残念である。弱点面を調査してTOPに引き上げるのが本町教育長の使命である。時間をかけて、小学校時代からの積み上げでチャレンジしてほしいので対策を問う。

**松井教育長** 理科に興味を持たせることも大切であり、特別講師を招くなど子供の関心を引きつける取り組みも考え、小学校低学年を対象として学力及び道徳の基礎向上に努める。



吉村 裕之

### ふるさと納税制度に対する 本町の取り組みについて

**問** 本町へのふるさと納税等による寄付金収納額から、申告があつた平成28年度の町民税額控除額(速報値)を差し引くと、概算で2千万円以上の減収となる。地方交付税の補てんはあるが、本町の企画力と行動力により貴重な財源を得ることができているのかを伺う。

**理事者** 積極的なPRをしてこなかつたため本町への寄付は少ない。控除された分は減収となっている。制度の趣旨を逸脱することなく、特産物の開拓と地場産業の活性化に繋がられるよう、今年中にリニューアルする。

### 放課後空き教室を利用した 無償補充学習の実施について

**問** 子どもの宿題は家庭学習の習慣や反復学習など、確かな学力をつけるために大きな役割を果たすが、保護者等の就労状況や様々な理由で、

子どもの宿題や学習に関わることが困難な家庭がある。学校教育への実績がある学校支援ボランティアによる無償の補充学習支援が必要と考えるが如何か。

### 松井教育長

宿題や家庭学習に十分に関われない保護者、また生活貧困家庭の子どもたちへの学習支援も課題であるが、残る児童の下校時の安全面が問題となる。保護者、学校側と十分協議しながら進めていきたい。

### ため池の安全性及び周辺 土地を含む有効活用について

**問** 正相区の西法寺池に面した住宅の池水流入による浸食、また同池堤体より低い土地に住む皆様は、老朽化による漏水や地震時の決壊等に不安がある。こうしたことは町内全体的にため池にいえることである。ため池の水やその周辺の土地の利用状況を勘案した安全性の確保や住民への有効活用についての考えを伺う。

### 山村町長

ため池全箇所数34箇所の点検、地震時に二次災害の発生予測される4箇所も再点検済み。利水目的が消滅したため池は土地利用に合った整備事業計画が生じた場合は、管理者及び地域と協議しながら進める。

### ◆その他の質問事項

○自主防犯活動推進について



奥本 隆一

### 増加する「空き家」その対策は

**問** 平成27年5月26日に制定された「空き家対策特別措置法」により、行政代執行が可能になって1年が経過した。この間、本町においてはどのように取り組まれてきたのか。また、今後どのように取り組もうとしているのか。

### 山村町長

法に基づき苦情等のある空き家に対して、適切な管理依頼を行ってまいった。その結果、3軒の老朽家屋の解体や複数の空き家で植栽の剪定等の管理を行って頂いた。

本年度は町内全域を対象とした空き家実態調査、平成29年度には実態調査の結果を基に空き家対策計画の策定、協議会の設置を予定している。

### 遊具 歓声・消えない公園 大型小型遊具で外遊び充実!!

**問** 公園とは、子どもが危険を察知する力を学び、できないことに挑戦して達成する喜びを学ぶ場所でもある。

子どもだけが遊び、大人は見守っているという従来の公園のあり方とは異なる大人も子どもと一緒に遊んで思い切り遊んでお互いコミュニケーションをより深められる、そんなゾーンのある公園を望む。

### 山村町長

本年度は、竹取公園でターザンロープ、時計台公園(通称ピエロ公園)では、対象年齢3歳から6歳までの複合遊具と、それぞれの遊具の周囲に健康遊具を配置する。

議員ご提案のコミュニケーションを深められるゾーンも含めて、今後ともご意見を頂戴いただければ幸いです。

### 運転免許返納者の 「元気号」利用運賃を割引

**問** 広陵元気号が本年10月1日からダイヤ等を見直し有料になる。65歳以上の運転免許返納者が運転経歴証明書を提示することにより、運賃を半額に割引することを提案する。運転に不安を感じる高齢者による返納者を増やし「元気号」利用者も増やす一助になればと考えるが如何か。

### 山村町長

運転免許返納者へは、町独自の支援制度を検討してまいり。「元気号」をたくさんの方に利用していただくためには、様々な料金体系を研究していくことも必要かと考える。



堀川 季延

### 広陵元気号のルート 拡大に伴う成果について

**問** 本年4月から、広陵元気号の運行ルートが2路線から3路線に改正され、利便性が拡大された。昨年同時期と比べ、どのような成果があったのか。年間5千万円以上の財源が必要となり、費用対効果の面からも多くの方に利用いただく意味で、買い物や病院への足としても近隣市町との連携が必要だが、地域交通改善協議会などで、その後の話し合いは進んでいるのか。

**山村町長** 元気号の利用状況については、4月から3路線に拡大した結果、中央幹線8便と北東部支線6便が近鉄高田駅に乗り入れをしたこともあり、2か月間の実績ではあるが利用者は26%の増加と一定の成果があったと考える。4月の利用者アンケートでは、北東部支線の利用者から、乗り継ぎ無しで近鉄高田駅に行くことができるようになり、便利になったとの声をいただく一方、真美ヶ丘方面への

乗り継ぎがうまくいかないとの声もいただき、10月からの本格運行に向けて調整を行っている。

近隣市町との連携は、香芝市、大和高田市、田原本町、三宅町など、近隣市町が運行しているコミュニティバスの相互乗り入れや、乗り継ぎなどの連携について、引き続き検討する。

### 平尾バス停前交差点に 信号機設置を

**問** 県道河合大和高田線平尾バス停前交差点横断歩道は、小学校への通学路であり、本年は86名の児童が渡って登校している。朝の時間帯は、JA前正相交差点信号が歩車分離式の信号に変わり、北行き車両が渋滞する。以前から信号機の設置要望があり、是非、実現に向け支援いただきたいがどうか。

**山村町長** 当該交差点は、通学路の安全確保の観点から、平成26年10月7日付け広陵西小学校長名で教育長宛に信号機の設置要望があり、町は同月22日付けで香芝警察署長に設置要望書を提出した。昨年7月には、歩行者専用信号機の設置について香芝警察署長から奈良県公安委員会に上申いただいております。香芝警察署と連携し、今後も設置に向けて働きかけていく。



坂野 佳宏

### 広域防災協定について

**問** 震災時の一時避難所は、広陵町地域防災計画で定められているが、私の住む地域は大和高田市と隣接しており、現在大和高田市大谷に建設中のコープに一時避難するのが最適と考える。

コープとの防災協定の有無と広域防災協定の考え方を聞きたい。  
また、行政担当者には当たり前のことが住民には伝わっていない。隣接の町外施設も避難マップ、防災計画に明記し、広く住民にPRして貰いたい。

**山村町長** 市民生活協同組合ならコープとは、平成25年1月22日付けで災害時における物資供給等に関する協定を締結させて頂いている。  
大和高田市大谷に建設中のコープなんごうは、今年11月開店の予定であると伺っていますが、議員ご指摘のとおり六道山地区と隣接しており、災害時、店舗駐車場等に一時避

難されることも考えられる。

「一時避難所」は、災害時に危険回避するために一時的に避難する場所となるので、町外であっても避難していただいても構わないが、「コープなんごう」が一時避難所として指定できるかどうか、大和高田市も交えて検討する必要があるため、今後、協議してまいりたい。

災害時の、相互応援は、不可欠であり、国からの災害対応指針に沿って隣接市町村との防災協定締結に向けて協議していく。





濱野 直美

公園及び観光名所の整備について

**問** 百済寺公園の雑草がひどく子どもを遊ばせることができない、草刈りをして欲しいと連絡があった。区長と確認しすぐに都市整備課に依頼し対応してもらったが年3回の除草作業では少ないのではないかと。百済寺は国の重要文化財であり、広陵町観光名所でもある。隣接する公園は園児、小学生が毎日たくさん訪れる公園である。この現状をどう思うか。

**山村町長** 本町の都市公園全ての維持管理作業をシルバー人材センターと年間約4,000万円で契約している。年間作業は場所により順次計画している。私は常に地元から言われてからするのではなく、町が責任を持つてするようにと指導しているが、これからは地域のご協力が必要と考えており、よく議論していきたい。

県道112号線の歩道整備

**問** 県道112号線奥坪橋から役場に向けての道路は通学路ではないが、放課後や休日には子ども達がよく利用する。利用者は徒歩より自転車での走行が多いが、現在の歩道は狭く、段差があるため走行できない。車道を走行するには道幅が狭く、特に放課後は交通量が多く危険である。奥坪橋より東側への道路整備があると聞いたことがあるが、それまでは現状のままなのか。

**山村町長** 広陵東小学校附属幼稚園まで安全に通園するため、現在、奈良県高田土木事務所において実施されている。セミフラット形式の歩道で、平成26年度着手、奥坪橋から土庫川東までの南北の歩道を施工。本年度は土庫川西から押しボタン信号までの北側を施工予定であるが、非常に危険な道路の為、対策を検討していきたい。



青木 義勝

中学校給食センターの運営形態を問う

**問** 協議会方式で運営しているが実例数は？私は当初一部事務組合方式を提言をしたが28年4月の入札不調で9月となった。時間的又諸事情を勘案し短期間で可能な協議会方式に賛成した。しかし、将来的には、給食は食中毒、アレルギーなど生徒の健康に直結する事業であり、土地の使用貸借の契約書、建物の持ち分の法的明記など法人格のない協議会方式は不備である。議会が関与し、権利義務及び責任の所在も明確になる一部事務組合方式に移行するべきである。

**山村町長** 全国で2例。国の流れは協議会の共同設置を勧めている。時間的制約もあり給食の調理業務事務は一部事務組合方式より経費節約又能率的処理が可能な協議会方式とした。今後の運営方式は議会の権能が明確で責任体制の確立した一部事務組合方式とする方向で協議をする。

箸尾A地区の準工業地域の活用を

**問** 南と弁財天区で広橋工場の東側葛城川沿い、当時の関係者の妥協で現在の幅の狭い危険な道路となる。私も協議に関わったので責任があるが、現況は中学生も利用し、防火水槽もあるが消防車の通行は困難であり、幅の広い道路が求められている。地権者各位の意識の変化もみえ計画内容によっては十分協力を戴ける。町と地域の活性化、企業誘致を推進して人口減に対応でき本町の数少ない未活用の準工業地の活用は本町の「まちひとしごと」の創生総合戦略である。アンケートの分析結果は。

**山村町長** 平成24年6月土地利用について関係者に説明会を実施した分析結果は農地のまま、宅地化を悩んでいる等3分の1ずつで、土地利用の検討は8割方賛成、検討委員会設置は73%希望された、早急に検討委員会を発足し協議をまとめて案を策定の方である。県企業立地推進課も企業誘致の候補地として紹介している、早急に取り組む。

◆その他の質問事項

- 給食用地の香芝市への無償貸与
- 給食センター建設に伴い駐車場数減の対策





吉村 眞弓美

### 犬と一緒に公園を散歩できないか

**問** 少子高齢化とともに犬の役割も変化し、今では家族の一員として生活の多くの場面で愛犬と一緒に過ごされる方が増えてきた。愛犬と一緒に公園を散歩したいということについてお考えは。

**理事者** 出来れば町内1か所くらいドッグランを考えたい。

今の時代、一方的に公園に犬はダメというのでは、住民の皆さんの意見はそこにはないと感じている。一定のルールについても行政からの一方的なルール作りではなく皆で考えていくべきだと考えているので、今後、他の所も十分に見せて頂いて考えていく。飼犬の糞の始末については、地道な飼い主さんへの周知と、お願いする方法として講習会も含め考ええる。

### 学童保育の保育時間を延長してほしい

**問** 学童保育の開所時間は保育所

に比べて短く、保護者の育児と仕事の両立を困難にさせる「小1の壁」が立ちはだかっている。もつとニーズにあった時間に変えていただけないか。

**山村町長** 平成29年4月1日を目指して開所時間を変更するための協議を始めている。延長時間については、保護者の実態把握・応分の負担・指導員の確保等課題は多いが要望をしっかりと受け止めていく。

### ピエロ公園をきれいにしてほしい

**問** ピエロ公園で子どもさんを遊ばせているお母さまから、「子どもが落ちているごみを手で触つて口に入れようとします。何とかしてほしい」とお声を頂いた。

ごみは必ず持ち帰るよう対策を徹底してほしい。

**山村町長** 看板を増やすだけで公園がきれいになるとは考えていないので、団体での利用者には、貸し出しの際に「ゴミ持ち帰り」の啓発文書を配布していく。

### ◆その他の質問事項

- 全ての赤ちゃんに聴覚検査を
- 地域の住民要望

◎おむつ替えスペース、授乳室がほしい



山村 美咲子

### 若者の政策形成過程への参画について

**問** 18歳選挙権が実現する今夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっている。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが重要だ。若者の政治的無関心の二因は、「若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響力を実感しにくい」と考えられる。広陵町でも「若者議会の開催」や「審議会委員の若年層人員の拡充」などに取り組んではどうか。

**山村町長** 「若者議会の開催」については、昨年9月に開催された中学生議会にならない、若者の感性を町政に活かすために、若者が主体的に企画するのが一番良いと考える。若者の声も聞きながら、対象年齢、実施形態等研究していく。

「審議会委員の若年層人員の拡充」

については、各種審議会等における委員の公募制の活用、委員会構成の若者枠やインターネットを活用した意見の公募等を検討し、若者の政策過程への参画を積極的に推進していく。

### 中学校給食の運営について

**問** 9月から始まる中学校給食の運営について、中学校給食運営委員会の答申にあつた、給食物資選定委員会、給食物資購入業者選定委員会、献立作成委員会、食育推進委員会等の設置予定は？

アレルギー対応が5種類では少ないと思うが、保護者からの意見を聞き今後変更する予定はあるのか。

**松井教育長** 平成27年12月にアレルギー対応部会、平成28年1月に運用準備部会の専門部会を設立し、6月1日に献立編成部会、物資納入者選定部会を設立した。

「鶏卵、乳、えび、いか、ごま」の5品目を行うことで、アレルギー対応を希望する生徒の7割の対応が可能となる。アレルギーの生徒は年々増加傾向にあるので、今後は品目の見直しを考えていく必要がある。

### ◆その他の質問事項

- 食品ロス削減に向けての取り組み
- 男女共同参画社会について



谷 禎一

### 2年間放置されている 議会との約束について問う！

**問** ① 経常収支比率が99.6%と新規事業が難しい財政状況。社会資本整備を最優先すべきでは？

② 保育園違法建築問題から26年3月に「町内の全建物を洗い出し、許可や書類のない部分は補充する」と約束したが、2年数か月経過し、調査すら完了せず放置されている。賞罰は適正かつ明確におこなうように求める。

**理事者** ① 新規事業は財政状況や、住民の意見により取捨選択する。

② 現在も調査継続中。途中経過も報告していないことについては事実。本件の賞罰についてはその様に判断していく。

### 中学校給食センターの 3億5900万円は消えたのか？

**問** ① 設計者(株)長大は東証2部、資本金31億円、売上高260億円、全国に支社、事務所営業所が30以

上の会社が当初予算でいけると確約があった。設計書の中も考えられない処理がされており、工事費の追加予算は不要ではなかったのか。

② 工事費の増額が説明できない施設で安心安全な給食を提供できるのか。

**理事者** ① 補正予算は議会でも可決された。その後の資料請求で変更前後の資料は提出済み。ご理解いただきたい。過去にはこの様な入札執行はしていない。他の資料は開示できない。

② 安全な給食提供と建物の工事費の問題は別。

### 議会・委員会でも未回答、 報告のない事項を問う

**問** ① 広陵北西保育園園舎増築に係る報告に対し、共産党を除く12名の議員が町長へ意見を提出している(引責のみ回答済)

・事後の徹底究明、再発防止策  
② 設計書が施工プレハブメーカーで作成、それによる積算単価の相違  
③ 同保育園無届、事前使用について副町長単独判断で行ったのでは？

**理事者** ① 以前の議会で説明した通り。② 当時の担当職員が退職、あまり良い返事がない。③ 最初に私が内容説明し、県土木とも職員が何回も協議している事は私は確認している。



八尾 春雄

### 農業用水の 実態把握について

**問** 昨年、町内の実行組合間で井堰の修理費をめぐる裁判の判決があり、双方は控訴せず確定し、過去分の精算は完了したとのことである。水利をめぐる認識の相違が生じぬように取り組み、将来において紛争が生じないようにしてほしい。当時の担当課長は農業用水がどう流れているのか知らないと私に説明している。

**山村町長** 両大字と両実行組合の要望書(町が作成し押印を求めた)によつて共同管理しているものとして事業化した。両区が司法の場で争う結果になって残念だ。今後関係者からの聞き取りや耕作者との対話を通じ対応する。

### マイナンバー 個人カードの運用について

**問** 町民の7%しか取得していないのに、コンビニで住民票が取得でき

るようにと5千万円もの費用をかけるという。情報漏洩の心配がある上、これほどの金を投入するなら高すぎる国保税に引き下げに使ったほうがよほどまだ。

**山村町長** 費用対効果の考え方はとらず便利な町を志向している。郵便局での手続きも継続するので活用してほしい。

### 臨時福祉給付金について

**問** 65歳以上で住民税非課税などの要件を満たすと1回だけ3万円が支給されるとのことだ。生活困窮者には継続的で安定的な対策が必須であり消費税増税などきつぱり中止すべきだ。また、「振込不能の場合は申請取り下げとみなす」などおおよそ福祉を語る者として許されない同意を求めており問題だ。

**山村町長** 町内に2,600名の該当者がおられる。最も生活に困窮している生活保護受給者にあつてはこの給付金が収入認定されるため対象外とされている。同意文は国の指定で変更していない。

### ◆その他の質問事項

- タックスハイブンの件
- 上水道における赤水発生対策を
- 近鉄箸尾駅周辺整備の件



山田 美津代

古寺交通公園存続を！

**問** 何故子ども達に交通安全を教える近隣に類のない公園を廃止にするのか？要望のある土曜日の公園も含めて見直し、検討をすべきではないか？

**山村町長** 建築後36年を経過して老朽化していることや、人口が減少して利用増が見込めないことから建て替え時期に合わせて廃止する方針ですが、今後の利用状況やニーズなども踏まえ判断する。土、日の利用は職員体制が難しいことから実施していません。

放課後育成クラブ充実を

**問** 7か所の育成クラブの現状を見て回り開発が進んでいる東小のかしのきクラブは急に児童数が増え（24人から45人）遊ぶスペースや着替えの場所などの対応などが必要なのでは？また児童がさらに増える

夏休みを迎えるにあたり7か所すべてで指導員の確保の仕方をもっと工夫して急ぐべきでは？

**山村町長** 空き教室を使用しているクラブでは窮屈な印象かもしれないが、ルール内の面積をみたしているが、更に工夫して居心地の良いクラブになるよう取り組んでいく。着替えはつい立てなど用意する。

指導員の募集は苦慮している。

買い物難民対策  
進捗状況は？

**問** 12月、3月議会で取り上げた買い物でお困りの町民への対策、移動販売車案はすすんでいるのか？ 下町などでは、町が補助を出してもう移動販売車が町内を回って大変好評。広陵町でも検討すべき。

**山村町長** エバーグリーンが12月に開店予定、南郷池では「コープなんごう」も建設中。広陵町にとつて移動販売車が巡回してくるとというのが一番だと考えます。起業フレームのなかでも取り上げていきたい。

◆その他の質問事項

- 不測の事態が起きたときの町の対応マニュアルの充実を！
- 小中学校プール指導時の紫外線対策を。

広陵町に関する一部事務組合及び広域連合への選出議員

組合議会名	共同で行っている事務	組合議会議員名	直近の議会審議の議題
1 奈良県市町村総合事務組合	市町村職員等の退職手当支給事業 市町村会館の設置・管理・運営事業 市町村職員等の研修事業 (公益財団法人 奈良県市町村振興協会に委託) 市町村非常勤職員等に関する公務災害補償事業	該当なし	
2 葛城広域行政事務組合	広域行政圏振興整備計画・ふるさと市町村圏計画の策定、休日診療所の設置、管理及び運営並びに財産の取得及び管理に関する事務	笹井由明(議長) 奥本隆一(副議長)	平成28年度葛城広域行政事務組合一般会計予算 ほか1件
3 奈良県葛城地区清掃事務組合	し尿処理に関する事務	笹井由明(議長)	平成28年度奈良県葛城地区清掃事務組合会計予算 ほか3件
4 国保中央病院組合	病院に関する事務	笹井由明(議長) 奥本隆一(副議長)	平成28年度国保中央病院組合病院事業会計予算 ほか7件
5 奈良県広域消防組合	消防に関する事務	吉田信弘	損害賠償の額の決定の専決処分 の報告について ほか27件
6 奈良県後期高齢者医療広域連合	75歳以上の後期高齢者を対象とした高齢者医療制度の運営に関する事務	青木義勝	奈良県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について ほか11件
7 山辺・県北西部広域環境衛生組合	ごみ処理に関する事務	青木義勝	

意見書

元海兵隊員の米軍属による  
女性死体遺棄事件に関する意見書

4月下旬から行方不明となっていた沖縄県うるま市の女性が遺体で発見され、元海兵隊員の米軍属が去る5月19日に死体遺棄容疑で逮捕されるという凶悪事件が発生し、沖縄県民に恐怖と衝撃を与えた。

元海兵隊員の米軍属によるこのような蛮行は、県民の生命をないがしろにするものであり、断じて許されるものではない。遺族の悔しさや悲しみははかり知れず、県民からは激しい怒りの声が噴出している。

沖縄県議会は、米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう米軍等に強く申し入れされてきたところであり、ことし3月22日には那覇市で発生した米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議を可決し厳重に訴えたばかりであった。それにもかかわらず、またもやこのような事件が続発したことは極めて遺憾であり、米軍における再発防止への取り組みや軍人・軍属等に対する教育等の実効性に疑問を抱かざるを得ない。

よつて、本町議会は、沖縄県民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 日米両政府は、遺族及び沖縄県民に対して改めて謝罪し補償を行うこと。
- 2 日米首脳において沖縄の基地問題、米軍人・軍属等の犯罪を根絶するための対応を協議すること。
- 3 米軍人等を特権的に扱う身柄引き渡し条項を含む日米地位協定の見直しを行うこと。
- 4 米軍人・軍属等による凶悪事件発生時には、訓練と民間地域への立ち入り及び米軍車両の進入について一定期間禁止する措置等を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月17日

奈良県広陵町議会

【送付先】内閣総理大臣・外務大臣・防衛大臣・沖縄及び北方対策担当大臣

意見書

次期介護保険制度改正における  
福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月17日

奈良県広陵町議会

【送付先】内閣総理大臣 厚生労働大臣

決議

事務失態の再発防止を求める決議

1 概要

このたびの町の報告によれば、平成27年度の子ども子育て支援（放課後児童健全育成）事業については、事業費の4分の1を保護者負担に、残る4分の3を広陵町・奈良県・国においてほぼ均等に負担する仕組みになっているが、国に対する申請請求手続き事務に誤りを発生させ、一部分の額の収入後において気づくものの、修正申請が間に合わず、最終的に795万9千円の収入不足を生じさせていることが判明した、とのことである。

大きな補助金の収入不足を生じさせることになった事の気付きから、ほぼ2ヶ月を経過した中で、町議会に報告もなく、いかんともしがたい時点になって、初めて事態を議会に報告しており、遅きに失している。

議会には、速やかに第一報を行い、対応策を協議すべきであった。

2 指摘事項

(1) 子ども子育て支援事業は、働く保護者にとって、安定した収入を確保し生活する上でも、不可欠な事業であり、多くの児童を預かることで、子どもたちの健全育成を進める町政の重要施策の一つであり、今回の事態があつたとしても、事業運営に支障きたすことなく町が責任をもつて対処することが求められる。

(2) 請求手続を担当する職員から上司に決裁を経る過程においては、当然チェック機能は果たせる仕組みになっているはずなのに、誤りに気付かず事実上、検認なしの決裁が行われているのではないかと思われる。今後、町においては実態調査を行い、結果は議会に報告を求める。

原因を正確に把握することなしに同様の失敗が繰り返されることを議会としても最も恐れる。再発防止のために最大限の

努力を行ってほしい。

(3) 収入不足の一般財源補てん影響額は、800万円程度になると推測するが、一定割合は、その過失責任に応じた弁済を求める一方、その制裁については、広陵町職員分限懲戒審査委員会において検討し、報告を求める。

(4) 保育園増築工事を建築確認なしに実行したことについて、去る平成28年第1回定例議会において一定の結論を出し、その再発防止の取り組みを行っている矢先に、こうした失態を発生させたことについては、誠に遺憾であり、理事者はじめ幹部職員の猛省を求める。

(5) 一般職員においては、諸先輩である大勢の定年退職者を見送る時代となり、慣れない業務や新たな業務を抱え困難も多い時期であることは、議会としても十分に承知している。

こうした時期に業務レベルを下げるのではないように、地方公務員としての本旨に照らし、しかるべき役割を果たされんことを切に希望するものである。

町は責任の所在を明確にするとともに、その結果について議会に報告を求める。

町議会は、全ての職員がこの事態を真摯に受け止め、公務員として求められる高い使命感や倫理観を持って職責を全うするとともに、全組織を挙げて事務失態の再発防止に向け、全力を挙げて取り組むことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年6月17日

奈良県広陵町議会

議会の傍聴にお越しく下さい!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は9月に開かれる予定です。日程については、8月下旬に議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

議会日誌

5月

- 6日 第2回臨時会
- 17日 北葛城郡町議会議長会
- 22日 自治功労者会、町政説明会

6月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 第2回定例会(初日)
- 10日 第2回定例会(二日目)
- 13日 第2回定例会(三日目)
- 14日 総務文教委員会
- 14日 厚生建設委員会
- 17日 第2回定例会(最終日)
- 28日 広報編集委員会

7月

- 5日 広報編集委員会
- 12日 広報編集委員会
- 13日 奈良県町村議会議長会正副議長研修会
- 13・14日 広報研修会(東京)
- 21日 監査委員研修会
- 26日 奈良県広域消防組合議会 第1回臨時会
- 27日 議員人権研修会

広陵町議会だより

6月定例会

No.94  
平成28年8月11日

発行／広陵町議会 編集／議会広報編集委員会  
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地1  
TEL 0745-55-1001 FAX 0745-55-1165



七夕  
何をお願いする？

子どもたちが議場見学！



編集後記



18歳以上での投票となった今回の参議院選挙も終わり、町議会議員選挙後の新メンバーでの広報編集となりました。町民の皆さま方に、よりわかりやすく議会内容を紹介し、見やすい「議会だより」を提供してまいります。長雨が続き梅雨で、九州地方に地震に追い打ちをかける土砂災害も発生いたしました。熊本地震以降、私たちの身近においても、地震の恐ろしさ、防災の大切さが再認識され、地域での防災訓練が行われています。家族や地域の方々への生命・財産を守っていくのは、私たち個人個人であります。しっかりと備えをしてまいります。

議会基本条例が制定されて二年目を迎えました。開かれた議会をめざし、町の情報を町民の皆さんと共有しながら、さまざまなテーマで意見交換を図り、より良いまちづくりに努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。



- 広報編集委員会
- 委員長 奥本 隆一
  - 副委員長 八尾 春雄
  - 委員 濱野 直美
  - 委員 山村美咲子
  - 委員 山田 裕之
  - 委員 堀川 季延



見やすいユニバーサルデザイン書体を採用しています。